

分倍河原駅周辺まちづくり協議会 第12回全体会議事録

- 1 日 時：令和2年9月29日（火）午後7時～8時40分
- 2 場 所：片町文化センター3階講堂
- 3 出席者：都市整備部地区整備課 職員6名
分倍河原共栄会 6名
片町二丁目自治会 3名
片町3丁目自治会 1名
美好町三丁目自治会 4名
分梅第一自治会 1名
株式会社ジオ・アカマツ 2名
野村不動産ビルディング株式会社 1名
株式会社首都圏総合計画研究所（コンサルタント） 3名
- 4 資 料：次第
資料1 まちづくり基本計画（案）に関する主なご意見と市の考え方
資料2 地区計画等検討会の開催概要
資料3 今後の予定
資料4-1 分倍河原駅周辺まちづくり協議会会則
資料4-2 分倍河原駅周辺まちづくり協議会部会会則
参考資料 第11回分倍河原駅周辺まちづくり協議会全体会議事録

5 内 容

（○：出席者からの質問等、→：意見への回答等）

（1）まちづくり基本計画の策定について

- ・資料1に基づき、まちづくり基本計画の策定について市より説明。
- 駅舎の改良に関する鉄道事業者との協議の内容を詳しく知りたい。（分梅第一自治会）
→協定締結に向けておおよそ月2回のペースで、駅舎と自由通路、溜まり空間を含めて協議している。（市）
- 鉄道事業者は予算についてどのように考えているのか。（分梅第一自治会）
→全体事業費と費用負担については現在協議中である。（市）
- 駅の乗換客を地元へ誘導することは重要な課題だ。改札口はどうなるのか。（美好町三丁目自治会）
→改札口の位置については検討中だが、増やす予定は今のところない。（市）
- 駅のコンコースに店舗を入れることは考えているのか。地元をアピールできるコーナーが計画されると良いと思っている。また、トイレは使い勝手のよいものにしてもらいたい。（片町二丁目自治会）
→駅ビルを建設する予定はない。改札内の店舗展開の可能性はあるが、現時点では未定である。トイレに関する意見は鉄道事業者へ伝えていく。（市）
- 当協議会のまちづくり提案書でも駅舎のデザインについて提案したが、鉄道事業者へ伝

わっているのか。(分倍河原共栄会)

→協議会のまちづくり提案書の内容や、まちづくり基本計画(案)に関する意見聴取で出された駅についての意見は、鉄道事業者に伝えている。(市)

○京王線の南側の斜面工事を実施しているが、駅舎改良と関係があるのか。(片町二丁目自治会)

→関係はない。別の工事である。(市)

○市道 4-139 号についてだが、南武線より南側のかえで通りを拡幅整備した時に、旧甲州街道の北側の梅並木につなげる話を聞いたが、その話はどうなったのか。(片町 3 丁目自治会)

→現時点では、旧甲州街道北側の道路とかえで通りをまっすぐにつなげる道路整備をする計画はない。地形上の課題もある。まちづくり基本計画にあるように、市道 4-139 号の拡幅あるいは道路空間の再配分により歩行空間を確保していく。(市)

○市のホームページを見れば、パブリックコメントや意見募集の意見は全て分かるのか。また、資料 1 については、今年 3 月に説明会を予定したが、コロナの影響で中止したことも示しておいたほうがよい。(美好町三丁目自治会)

→パブリックコメントと意見募集でいただいた意見はほぼ原文のまま公表している。オープンハウスについては、来場者との対話の中で職員が聞き取った内容をまとめたものとなる。資料への指摘は承知した。(市)

○駅舎改良について情報が少ない。商店街のまちづくりの方が先行している感じだ。両輪となって進めてもらいたい。(片町二丁目自治会)

(2) 昨年度の地区計画等検討会の開催内容について

- ・資料 2 に基づき、昨年度の地区計画等検討会の開催内容について市より説明。
- ・まちづくり誘導計画についてコンサルタントより説明。

○私は北西側住宅区域の地区計画等検討会に参加したが、商店街区域に関しては参加できなかったため、商店街区域での意見交換の内容を初めて知った。意見を共有するためにも総合的な意見交換の場が必要だ。また本日の開催案内の周知はどのようになっているのか。(美好町三丁目自治会)

→今年度は協議会メンバーも地区計画等検討会に参加していただけるようにし、議論を進め、地区全体について情報が共有できるようにしていきたい。協議会の開催案内は協議会員の皆様にのみ周知している。(市)

○地区計画等検討会で検討したあとに鉄道事業者から案が出てくると、議論が後戻りしないか心配である。(分倍河原共栄会)

→協議会や地区計画等検討会からの要望は鉄道事業者に伝えることはでき、これまでも伝えている。鉄道事業者との間で基本的事項についての協定が締結されれば、もう少し具体的な内容をお示しできると考えている。来年度頃までには締結していきたいと考えている。(市)

○東西通路の位置は、まちづくり基本計画に示された位置なのか。(分倍河原共栄会)

→現在のところ、東西自由通路については概ね基本計画で示した位置で鉄道事業者と検討

を進めている。加えて、鉄道の高架化・地下化はしない、駅舎の場所は大きくは変更しない、改札口を増やすことはしない、南北の跨線橋の勾配を解消するため溜まり空間の地盤をあげ、駅舎もその高さに合わせて整備する、などの共通認識は持って協議を進めている。(市)

○駅員は現在の3名体制から変わらないのか。(片町二丁目自治会)

→鉄道事業者の2社で協議してもらっている。(市)

○まちづくり基本計画の5ページの施策概念図で示されている溜まり空間の整備の範囲には、現在かなりの数の商店が立地している。溜まり空間の整備によって商店はどこに移るのか。また、どのような手法をとるのか。(分倍河原共栄会)

→大規模な市街地再開発事業や土地区画整理事業などの事業手法は現状考えていない。現在、権利者の意向を把握しながら、具体的な事業手法について検討中である。(市)

○沿道区画整理の手法も検討してほしい。市が鉄道事業者と市民の間に立って、提案していかないと事業が進まない。(分倍河原共栄会)

○昨年度の地区計画等検討会の検討内容を紹介してくれてよく分かった。ニュース13号の4ページに、令和2年度の取組として「事業用地取得に向けた調査」があげられているが、この意味を知りたい。(分倍河原共栄会)

→駅舎改良の作業ヤードを確保するために自転車駐車場の移転・再整備を行うための事業用地の取得に向けた調査である。(市)

○鉄道事業者の事業に関する事業用地ではないのか。(分倍河原共栄会)

→自転車駐車場を想定した事業用地である。(市)

○前回の商店街区域の地区計画等検討会で、溜まり空間について議論となり、一人の方は協力してもよいということだった。一方、土地が小さくて協力できないという意見も出た。そうした人に協力してもらうために、コンパクトな建物でもいいので、まちの中に残れるようにしないといけないという意見が出た。その意見が昨年度の検討内容の資料に載っていない。(分倍河原共栄会)

→資料にはいただいたご意見の抜粋を載せている。(市)

○商店街区域の地区計画等検討会の場に協議会の専門家メンバーがいたら、方策についてアドバイスがあっただろう。溜まり空間の整備により商店会の1/3近くの商店がなくなってしまう。そういう意味でも事業用地の取得、立ち退かなければならない人への対応は、大きなポイントである。(分倍河原共栄会)

→地区計画等検討会の目的はまちづくりのルールを決めていくことだが、溜まり空間についてのご意見もいただいている。抜粋した中には掲載していないが、みなさんのご意見は受け止めていきたい。(市)

(3) その他

・資料3の今後の予定、資料4の協議会会則及び協議会部会会則の変更について市より説明。

以上